

あんなか まちづくりビジョン2024

第3次安中市総合計画（案）

住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか
～さらに、光り輝くまちへ～

パブリックコメント用概要版

令和5年10月

安中市

総合計画とは？ ～まちづくりの最上位計画～

▼計画の役割と特徴

「第3次安中市総合計画」は、市民の目線に立ち、若者の意見も取り入れた市民参画の計画とするとともに、わかりやすく、親しみやすい構成にすることで、市民とビジョンを共有できる計画とします。

社会経済情勢が大きな転換点を迎える中、スピードを重視し、政策遂行と情報発信の強化に取り組み、群馬県の中で存在感を高め、“**光り輝くあんなか**”を目指します。

また、この総合計画は、市民とともに創りあげ、より親しみを感じるよう、愛称を「**あんなか まちづくりビジョン 2024**」とします。



▼計画の構成と期間

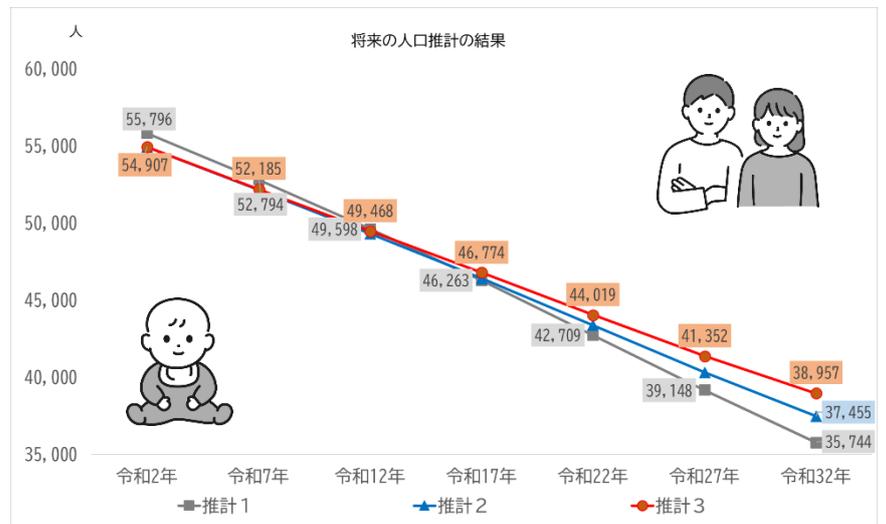
構成	内容	期間
基本構想	まちの将来像やまちづくりの基本目標、都市整備の構想を示します。	令和6(2024)年度から令和 13(2031)年度までの8か年
基本計画	将来像を実現するための具体的な施策の方向性を示します。	前期は令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4か年 後期は令和 10(2028)年度から令和 13(2031)年度までの4か年
実施計画	施策推進のための具体的な取組内容を示し、毎年度行う予算編成の指針とします。	3か年を計画期間とし、これを毎年度見直すローリング方式

▼人口ビジョン（人口の将来予測）

人口減少に歯止めをかけるには長い時間が必要となります。

出生率の向上や転入人口の増加などができれば、将来人口に与える影響は大きくなります。

そのための重要な取組は、「結婚・出産・子育てに関する希望に応えること」、そして、「安中市に住みたい人を増やすこと」です。



基本構想とは？ ～安中市が目指す将来の姿～

まちの将来像

住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか

～さらに、光り輝くまちへ～



まちの「魅力」
の向上

市民の「生活力」
の向上

市民の「幸福度」
の向上



▼まちづくりの7つの基本目標と基本施策（施策体系）

基本目標		基本施策	
1	未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち	1	少子化対策の推進
		2	子育て環境の充実
		3	子どもの成長への総合支援体制の推進
2	支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち	1	地域福祉の推進
		2	高齢者福祉の推進
		3	障がい者福祉の推進
		4	疾病予防・健康づくりの推進
		5	地域医療体制の充実
		6	社会保障制度の充実
3	安全・安心で心地よく 住み続けられるまち	1	地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備
		2	道路交通網の整備
		3	公共交通の充実
		4	防災・減災対策の推進
		5	防犯対策の推進
		6	交通安全対策の推進
4	自分らしく 心豊かに暮らせるまち	1	芸術・文化の振興
		2	生涯スポーツの推進
		3	小・中学校教育の充実
		4	生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進
		5	都市間交流・国際交流の推進
		6	市民協働・男女共同参画の推進
5	豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち	1	低炭素・循環型社会の実現
		2	環境保全・良好な生活環境の促進
		3	公園・広場の整備
		4	住環境の整備
		5	安全で安定した水道水の供給
		6	適切な汚水処理
6	経済が活性化し 元気で 魅力にあふれるまち	1	商工業の振興
		2	雇用対策の推進
		3	農業の振興
		4	林業の振興、鳥獣被害対策の推進
		5	観光の振興
		6	移住・定住の促進
7	市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上	1	効率的で健全な行財政運営
		2	自治体DXの推進
		3	情報発信の強化

基本計画とは？ ～これからの主要な取組～

▼ 7つの目標（基本施策）でまちの将来像の実現を目指します

基本目標1

未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち

思いきった少子化対策を実施することにより、誰もが子育てのしやすさを実感でき、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、選ばれるまちを目指します。



基本施策	4年間の取組方針
少子化対策の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 結婚への経済的支援や、きっかけづくりを推進します。✓ 妊娠・出産・子育てへの不安を解消するための取組を推進します。
子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none">✓ 子どもや子育て家庭の経済的・心理的な支援を推進します。✓ 多様な保育サービスを充実させ、また、保育現場の体制整備を支援します。✓ こども家庭センターを設置して相談支援体制を充実させます。
子どもの成長への総合支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 子育て世帯への市独自のさまざまな事業を実施し、本市の子育て環境に対する魅力向上に努めます。✓ 本市で育つ子どもに、市の魅力が伝わる取組を推進します。

基本目標2

支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち

誰もが地域で互いに支え合い、健康で温かく元気に暮らし続けられるまちを目指します。

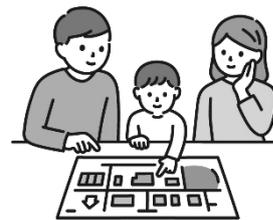


基本施策	4年間の取組方針
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 互いの理解と助け合いによる福祉ネットワークの構築を推進します。
高齢者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 医療と介護の連携体制や、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
障がい者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 障がい者が暮らしやすい社会の実現を推進します。
疾病予防・健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 全世代に切れ目のない保健事業を実施します。✓ 市民の健康づくりを支援する体制の強化を図ります。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none">✓ 地域の医療機関、市外近隣の医療機関との連携体制の強化に努めます。✓ 公立碓氷病院の経営強化に努めます。
社会保障制度の充実	<ul style="list-style-type: none">✓ 後期高齢者医療制度や福祉医療制度の充実に努めます。✓ 社会保障制度の適正な運用に努めます。

基本目標3

安全・安心で心地よく 住み続けられるまち

地域の特性や環境に配慮した適正な土地利用を促進し、都市基盤の整備と維持を図るとともに、災害などから市民の生命や財産を守り、安全に暮らせるまちを目指します。



基本施策	4年間の取組方針
地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備	✓ 人口減少に対応した計画的な土地利用と、適正な都市基盤の整備を推進します。 ✓ 地域の特性や担うべき機能を踏まえた既存市街地の整備を進めます。
道路交通網の整備	✓ 緊急性や重要性の高い幹線道路を中心に、市道整備を計画的に推進します。
公共交通の充実	✓ 公共交通の総合的な見直しを行い、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
防災・減災対策の推進	✓ 防災に関する各種訓練や啓発活動等を通じて、市民の知識の向上と意識の高揚を図ります。
防犯対策の推進	✓ 自主防犯組織、警察、防犯協会、行政の連携による防犯対策を推進します。
交通安全対策の推進	✓ 交通安全施設の設置や維持管理を推進し、交通事故の未然防止を図ります。

基本目標4

自分らしく 心豊かに暮らせるまち

誰もが生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、生きる力と自己を表現する力を持った子どもたちを育てる教育を推進し、自分らしく心豊かに暮らせるまちを目指します。

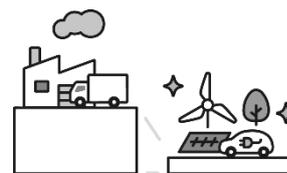


基本施策	4年間の取組方針
芸術・文化の振興	✓ 市民の活動や成果を発表・展示するため、機会及び施設の整備に努めます。
生涯スポーツの推進	✓ 市民主体の地域に根ざしたスポーツ振興を推進します。
小・中学校教育の充実	✓ 「主体的・対話的で深い学び」の視点から子どもたちが主役となる授業づくりに取り組みます。
生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進	✓ 市民と社会のニーズに即した各種講座の開催により、市民の自己啓発や自己実現、人と人とのつながりの深化を図ります。 ✓ 子どもから大人まですべての市民への人権教育・啓発を推進します。
都市間交流・国際交流の推進	✓ 本市と関連深い自治体との交流を推進し、地域活性化に取り組みます。
市民協働・男女共同参画の推進	✓ 市民活動へ誰もが参加しやすい環境づくりを推進します。 ✓ 男女共同参画への理解と啓発を推進します。

基本目標5

豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち

豊かな自然を活用しながら、快適で住みやすい環境整備を図るとともに、人と自然が共生するまちを目指します。



基本施策	4年間の取組方針
低炭素・循環型社会の実現	✓ 「ゼロカーボンシティあんな宣言」に基づき、令和 32（2050）年脱炭素社会の実現に向けた取組を強化します。
環境保全・良好な生活環境の促進	✓ 市民・事業者・行政それぞれが環境問題について学び、考え、協働で取り組む体制づくりを推進します。
公園・広場の整備	✓ 既存の施設の計画的な維持・管理の推進により、安全性や快適性、利便性の向上を図ります。また、新たな施設の整備等を計画的に推進します。
住環境の整備	✓ 空き家問題解消に向け、専門家との連携・協力や情報発信などに積極的に取り組みます。 ✓ 住宅の耐震化を図るため、耐震化支援事業の実施などに取り組みます。
安全で安定した水道水の供給	✓ 安中市水道事業ビジョンに基づき、計画的に事業を推進します。
適切な污水处理	✓ 計画的な下水道整備を推進します。

基本目標6

経済が活性化し 元気で 魅力にあふれるまち

地域の魅力を活かして、人、モノ、情報が行き交い、新たな価値を創造し、雇用の創出を図ることで、活気に満ちたまちを目指します。



基本施策	4年間の取組方針
商工業の振興	✓ 商工業の振興や企業誘致、企業を呼び込むための産業用地の整備を計画的に推進します。
雇用対策の推進	✓ 企業・事業所の生産性と従業員の知識や能力の向上を支援します。
農業の振興	✓ 高齢化や後継者不足が深刻化する中、持続可能な農業を構築します。
林業の振興、鳥獣被害対策の推進	✓ 森林施業と適切な森林の保護を推進します。 ✓ 計画的な有害鳥獣被害対策を推進します。
観光の振興	✓ 観光誘客に向け、積極的な情報発信を図ります。 ✓ 観光機構との連携強化や、広域観光連携の促進を図ります。
移住・定住の促進	✓ 市の魅力創出と、積極的な情報発信に取り組みます。 ✓ 移住・定住者の増加に向けて、市民と行政、不動産業界をはじめとした関係団体が連携・協力する体制づくりを進めます。

基本目標7

市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上

持続可能で健全な行財政運営を維持・推進するとともに、デジタル技術を最大限に活用しながら、市民生活の利便性の向上などを図り、誰もが便利で快適に暮らせるまちを目指します。また、行政の情報発信を強化することにより、イメージアップにつなげます。



基本施策	4年間の取組方針
効率的で健全な行財政運営	<ul style="list-style-type: none">✓ 歳入の確保に努めるとともに歳出規模の適正化を図ることで、健全な財政運営を行います。✓ 効率的かつ効果的に行政サービスを提供するため、事業の効果検証、見直しを徹底します。
自治体DXの推進	<ul style="list-style-type: none">✓ デジタル技術を活用した新たな取組を行い、地域課題の解決や市の活性化を図ります。✓ 多くの市民がデジタル化の恩恵を享受できるようにします。
情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none">✓ 市民のライフスタイルに個別最適化された情報発信の仕組みを構築します。✓ SNS、広報紙、ホームページ等を通じて市政情報全般に広く接する機会を推進します。

▼基本目標の枠組みを超え、5つの重点プロジェクトを進めます

まちの将来像の実現に向け、総合計画における7つの基本目標の枠組みを超えて、総合的かつ横断的に地域の課題解決に取り組むための重点的なプロジェクトとして右記の5つを設定します。

重点プロジェクトは「第2期安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、「あんなか再起動プロジェクトの事業」を包含したもので、「安中市デジタル田園都市構想総合戦略」としても位置付けられます。

○5つの重点プロジェクト

- 1 結婚・出産・子育てしやすいあんなかをつくる
- 2 誰もが暮らしやすい未来に向けたあんなかをつくる
- 3 知って、行きたくなり、住んでみたくなるあんなかをつくる
- 4 雇用の場を生み出し、働きやすいあんなかをつくる
- 5 新たな技術で持続可能なあんなかをつくる

